

## 「飯谷町住民説明会」（第7回）質疑要旨

日時：平成29年3月20日（月） 19：00～21：30

場所：沖野集会所（徳島市飯谷町東沖野）

出席者：市民30人、徳島市4人

質疑応答の概要は次のとおり。

Q.	飯谷町が候補地となったのは、徳島市が主導で決めたことなのか、または協議会や土地所有者から要望があったものなのか。
A.	本市が主導で行いました。
Q.	他市町と広域でごみを処分することとなった経緯を教えてください。
A.	佐那河内村長選挙後に、7市町村による広域ごみ処理計画は白紙となり、一度本市は単独処理に舵を切りましたが、市長の交代により再度広域処理に舵を切り直すこととなりました。
Q.	国から交付金を受けることで、放射能に汚染された廃棄物を処理することはないのか。
A.	処理することはありません。
Q.	飯谷町以外の住民は、賛成反対のどちらが多いのか。
A.	現在、多家良町と八多町で説明会を終えています。反対者は明確に意志を示しますが、その他の住民は事業計画等不明な部分が多いため、賛成も反対も判断できない状況です。
Q.	施設の運営方法は直営なのか、民間委託になるのか。
A.	運営形態は未定ですが、仮に民間委託になったとしても責任は徳島市にあります。
Q.	収集車両のルート、搬入台数、交通安全対策は考えているのか。
A.	搬入ルートも未定ですが、勝浦川の南岸の方が道路幅員は広いと認識しています。搬入台数については、平成27年度実績で379台／日です。交通安全対策については、地元と話し合いながら進めていきたいと考えています。
Q.	地下水への影響はないのか。
A.	施設内で発生した水は、クローズドシステムの採用により、再利用や焼却炉への噴霧で処理するため、施設外に出ることはありません。
Q.	施設を受け入れた地域にメリットはあるのか。
A.	これまで行ってきた説明会の中で、施設計画の内容も不明な状況で条件闘争の話はできないとの意見があったため、検討や提示は控えています。
Q.	地元住民の同意を得ないまま事業を進めることはないのか。
A.	住民の同意を得なければ、事業は始めません。

Q.	飯谷町の5地区のうち、沖野地区だけ反対する場合や、飯谷町は賛成だが多家良町や小松島市が反対した場合でも、事業を進めることになるのか。
A.	どの地域までの同意をもって事業を進めることができるのか、現時点で明確な答えは持ち合わせていません。
Q.	他の候補地について、地区名や詳細は伏せてもよいので、採点結果を公表することはできないのか。
A.	現段階では公表できません。
Q.	具体的な事業計画はいつ頃明確になるのか。
A.	来年度に施設整備基本計画を策定予定です。これにより施設規模等明確になる項目が出てくるため、報告できる内容が出揃いましたら説明会で報告します。
意見	他の候補地を明らかにできない状況で、賛成することはできない。
意見	飯谷町ありきで話が進むことに不信感がある。
意見	沖野地区は、他の地区と比べて民間施設からの影響を受ける住民が多くいるため、意見が厳しくなる。
意見	施設見学は新しい施設ばかりではなく、古い施設も見せてほしい。
意見	ごみ処理施設は迷惑施設であり、地価の下落や風評被害を受ける。受け入れ地域へのメリットがなければ意思表示ができない。
意見	具体的な計画を示してから説明すべきである。
意見	地元対策の提示後に同意を求めてほしい。
意見	沖野地区は勝浦川の地下水で生活している。クローズドシステムで影響は無いと言われても絶対の安全はない。
意見	施設の老朽化による地下水への影響が心配である。
意見	小松島市民は勝浦川の水を飲んでいる。反対の意見を持つ者もいるのでは。
意見	他の市町の担当者が説明会に出席していないのは無責任である。
意見	沖野地区以外の飯谷町の地区は、大きな山があるため影響が少ない。
意見	飯谷町の会では、反対の意見はあまり聞かなかったが、沖野では活発な反対意見が聞かれる。
意見	民間施設が稼働する間は、新施設の建設は反対である。
意見	協議会の同意は、必ずしも地元の意見を反映している訳ではない。
意見	徳島市が考える住民同意の基準を教えてほしい。
意見	通行ルートについて、多家良を通らずに沖野地区から橋を架けることは、沖野地区の同意の判断に影響を与えることである。
意見	架橋の有無についても、事業計画と合わせて示してほしい。

以上